

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第4項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月15日

**【四半期会計期間】** 第5期第1四半期  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** 株式会社東理ホールディングス

**【英訳名】** Tori Holdings CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 永井 鑑

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目8番5号

**【電話番号】** 03(3548)1014(代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役 忍田 登南

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲二丁目8番5号

**【電話番号】** 03(3548)1014(代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役 忍田 登南

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月14日に提出いたしました第5期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、アスカ監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

##### (1) 経営成績

###### (訂正前)

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローンに端を発した米国経済の減速や世界的な金融市場の混乱、原油価格の高騰等による物価上昇懸念から個人消費の伸び悩みや企業収益の改善に足踏みが見られるなど、景気の先行き不透明感を残すまま推移いたしました。

このような状況のなか、当社は成長性と安全性を重視した事業ポートフォリオの構築を基本方針として、投資先であるグループ企業のバリューアップに努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高76億2千5百万円（前年同期83億3千3百万円）、営業利益1億6千万円（前年同期5億6千7百万円）、経常利益2億3千8百万円（前年同期6億2千5百万円）、四半期純利益1億9千5百万円（前年同期5億2千9百万円）となりました。

当社グループの各事業の概況は下記の通りであります。

ダイカスト事業におきましては、新規取引先からの受注の量産開始およびスポット受注の増加等により、売上高は前年度を上回りましたが、生産効率のアップや経費削減等による企業努力を超える原材料費高騰の影響が大きく、売上高21億7千5百万円（前年同期19億4千2百万円）、営業損失4千9百万円（前年同期5千6百万円）となりました。

食品流通事業におきましては、当社の主要販売商品である酒類においては、引続く消費者の低価格志向、酒類販売免許の完全自由化に伴う競合相手の増加及び一部大手スーパー等のビール価格据置きの影響がありました。食品関係については、中国製品の安全性への懸念は一段落して来店客数は戻りつつありますが、原料価格等の上昇に伴う商品の値上がりは引続いております。その結果、売上高31億1千7百万円（前年同期33億8千2百万円）、営業利益3千8百万円（前年同期3千5百万円）となりました。

酒類製造事業におきましては、業界全体におけるここ数年の酒類消費量は引続き減少傾向にあり、内訳をみると伸びが鈍化したものの乙類焼酎およびリキュール類の消費増加、清酒の低迷が続いております。さらに、物価上昇による個人消費の冷え込み、4月の価格改定前の駆け込み需要があった影響や、原油高騰による原材料価格の上昇などにより、売上高8億2千1百万円（前年同期9億8百万円）、営業利益3千5百万円（前年同期9千3百万円）となりました。

教育関連事業におきましては、主に学習塾向け教材の制作・販売及びテスト関連事業を行っている部門、株式会社「ウィッツ青山学園高等学校」の運営を行っている部門および医療・福祉法人と提携し認知症緩和ケア教育（タクティール教育を含む）の実施を行っている部門の三つに大別されます。テスト関連部門では今期より導入した新採点方式が順調に定着しつつあります。高等学校（定時制・通信制）運営につきましては、生徒数増大が最重要課題であり、特にインターネットを活用した通信制課程の生徒獲得に注力しております。認知症緩和ケア教育等の普及につきましては、認知症ケアに対するニーズは大きく各地でのセミナー開催や広告効果により認知度は高まりつつあり、提携先である中核研修センターやセミナー受講者数は着実に増加しております。その結果、全体として売上高6億2千8百万円（前年同期5億5千8百万円）、営業利益7百万円（前年同期営業損失1億1千1百万円）と黒字となりました。

不動産事業におきましては、米国でのサブプライムローン問題に端を発して金融機関の不動産向け融資が引き締められ、業界全体の取引件数の減少傾向が顕著となっております。当社におきましては、前期に取得した北海道の不動産の売却等及び未実現利益の実現（3億2千3百万円）により、売上高6億3千2百万円（前年同期8億4千4百万円）、営業利益3億2千6百万円（前年同期3億4千9百万円）となりました。

その他事業におきましては、損害保険代理業務、リフォーム関連業務、遊戯機器のレンタル業務等を行っており、売上高2億5千1百万円（前年同期1億9千2百万円）、営業利益5百万円（前年同期営業損失1千4百万円）となりました。

(訂正後)

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローンに端を発した米国経済の減速や世界的な金融市場の混乱、原油価格の高騰等による物価上昇懸念から個人消費の伸び悩みや企業収益の改善に足踏みが見られるなど、景気の先行き不透明感を残すまま推移いたしました。

このような状況のなか、当社は成長性と安全性を重視した事業ポートフォリオの構築を基本方針として、投資先であるグループ企業のバリューアップに努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高76億2千5百万円（前年同期83億3千3百万円）、営業利益1億6千万円（前年同期6億1百万円）、経常利益2億3千8百万円（前年同期6億2千5百万円）、四半期純利益1億9千5百万円（前年同期5億2千9百万円）となりました。

当社グループの各事業の概況は下記の通りであります。

ダイカスト事業におきましては、新規取引先からの受注の量産開始およびスポット受注の増加等により、売上高は前年度を上回りましたが、生産効率のアップや経費削減等による企業努力を超える原材料費高騰の影響が大きく、売上高21億7千5百万円（前年同期19億4千2百万円）、営業損失4千9百万円（前年同期5千6百万円）となりました。

食品流通事業におきましては、当社の主要販売商品である酒類においては、引続く消費者の低価格志向、酒類販売免許の完全自由化に伴う競合相手の増加及び一部大手スーパー等のビール価格据置きの影響がありました。食品関係については、中国製品の安全性への懸念は一段落して来店客数は戻りつつありますが、原料価格等の上昇に伴う商品の値上がりは引続いております。その結果、売上高31億1千7百万円（前年同期33億8千2百万円）、営業利益3千8百万円（前年同期3千5百万円）となりました。

酒類製造事業におきましては、業界全体におけるここ数年の酒類消費量は引続き減少傾向にあり、内訳をみると伸びが鈍化したものの乙類焼酎およびリキュール類の消費増加、清酒の低迷が続いております。さらに、物価上昇による個人消費の冷え込み、4月の価格改定前の駆け込み需要があった影響や、原油高騰による原材料価格の上昇などにより、売上高8億2千1百万円（前年同期9億8百万円）、営業利益3千5百万円（前年同期9千3百万円）となりました。

教育関連事業におきましては、主に学習塾向け教材の制作・販売及びテスト関連事業を行っている部門、株式会社「ウィッツ青山学園高等学校」の運営を行っている部門および医療・福祉法人と提携し認知症緩和ケア教育（タクティール教育を含む）の実施を行っている部門の三つに大別されます。テスト関連部門では今期より導入した新採点方式が順調に定着しつつあります。高等学校（定時制・通信制）運営につきましては、生徒数増大が最重要課題であり、特にインターネットを活用した通信制課程の生徒獲得に注力しております。認知症緩和ケア教育等の普及につきましては、認知症ケアに対するニーズは大きく各地でのセミナー開催や広告効果により認知度は高まりつつあり、提携先である中核研修センターやセミナー受講者数は着実に増加しております。その結果、全体として売上高6億2千8百万円（前年同期5億5千8百万円）、営業利益7百万円（前年同期営業損失1億1千1百万円）と黒字になりました。

不動産事業におきましては、米国でのサブプライムローン問題に端を発して金融機関の不動産向け融資が引き締められ、業界全体の取引件数の減少傾向が顕著となっております。当社におきましては、前期に取得した北海道の不動産の売却等及び未実現利益の実現（3億2千3百万円）により、売上高6億3千2百万円（前年同期8億4千4百万円）、営業利益3億2千6百万円（前年同期3億4千9百万円）となりました。

その他事業におきましては、損害保険代理業務、リフォーム関連業務、遊戯機器のレンタル業務等を行っており、売上高2億5千1百万円（前年同期1億9千2百万円）、営業利益5百万円（前年同期営業損失1千4百万円）となりました。

## 第5 【経理の状況】

(訂正前)

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

(訂正後)

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7の第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月15日

株式会社東理ホールディングス  
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 大 丸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法 木 右 近  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東理ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東理ホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 四半期連結財務諸表に対する注記事項の重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会で資本金の額の減少を決議し、平成20年8月1日に当該資本金の額の減少の効力が発生した。
3. 四半期連結財務諸表に対する注記事項の重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会で資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議し、平成20年8月1日に当該資本準備金の額の減少の効力が発生した。
4. 四半期連結財務諸表に対する注記事項の重要な後発事象 3 に記載されているとおり、会社は、平成20年8月13日に持分法適用会社である株式会社ヒューネットとの不動産事業に関する包括的な業務提供を合意解除した。これに伴い同社は持分法適用範囲から除外されることになる。  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。